

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 教育公務員としての自覚をもって行動します。
- 2 明るく生き活きとした職場づくりを推進します。
- 3 志をもち、自ら行動し、新たな課題に挑戦します。

令和8年度 不祥事根絶のための行動計画

尾道市立御調西小学校（小）

作成責任者 校長 横松太江子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修では、全員が担当することで当事者意識を高めるようにしているが、当事者意識を高められるような工夫が必要である。	○服務研修の方法や内容等を見直し、当事者意識を高める。 ○担当を明確にし、年間計画に沿った服務研修を行う。	○多様な資料を用いた研修を工夫し、マンネリ化を防ぐ。 ○暮会等において、ミニ研修をもち常に意識喚起を図る。	○定例（月に1回）の不祥事防止委員会で服務研修の内容や方法・研修の効果について確認する。
不祥事を生まない学校組織づくり・職場の風土づくり	○報告・連絡・相談を迅速に行うことやその重要性について、継続的に指導を行った。	○管理職への報告・連絡・相談を迅速に行い、早期発見・早期対応・丁寧なフォローに努める。	○管理職への報告・連絡・相談を迅速に行うために、口頭連絡、内線電話、伝言等の手段を用いるようにする。 ○早期発見・早期対応を行うのみならず、必ずフォローを行い、事後の対応まで丁寧な対応をしていく。	○生徒指導事案等の対応について、毎週金曜日の暮会にて全教職員で共有する。その際、対応について振り返りを行い、次回の対応に生かしていく。
相談体制の充実	○教職員間に、思いや悩みが共有できる人間関係にまで高められていない。	○面談時間を確保し、話ができる機会を設ける。 ○お互いに声かけ回数を増やし、教職員の状況を把握する。	○面談を積極的に活用する。 ○「体罰・セクハラ相談窓口」の周知は継続して行い、その動きについて定期的に把握する。	○業績面談の機会（年3回）に加えて、臨時面談も実施し、職員の思いを受け止めていく。